

県が実施する保健事業について (都道府県ヘルスアップ支援事業)

1. 特定健康診査・保健指導研修会

- 特定健診・保健指導の実施率向上及び保健指導の質の向上を図るため、市町村職員を対象に研修会を開催

2. 糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進事業

- 糖尿病性腎症重症化予防を推進するため、市町村別・圏域別にデータ分析を行い、現状を把握するとともに、市町村に情報提供を行うことにより、健康増進等の取組を推進する。

【現状把握事業】

特定健診やレセプトデータ、国保データベース(KDB)システムを使って国民健康保険被保険者に係る糖尿病性腎患者の現状を市町村別・圏域別に把握

【研修事業】

市町村職員を対象に、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの内容、先進的な取組事例等についての研修会を開催

3. 医療データ等分析事業

- 市町村の医療費適正化を推進するため、特定健診・特定保健指導やレセプトなどの健康・医療データ等を活用し、これまで市町村単独では分析ができなかった他市町村との比較分析や健康課題の抽出を行い、市町村の保健事業への積極的な取組を促す。

4. やまなしデータ de ヘルス事業

- 健診未受診者等の健康無関心層に対して、国保データベース(KDB)と連携するスマートフォンアプリを開発、活動実績に応じたインセンティブを付与し、国保被保険者が個人の特性に応じた健康づくりに取り組める仕組みづくりを行う。

【概要】

・事業内容

国保データベースと連携し、個人の特性を反映したスマートフォン用アプリケーションを開発する。スマートフォン用アプリを活用した健康づくり活動(ウォーキングや健診受診等)を促すため、活動実績に応じてインセンティブを付与する仕組みを構築する。

・事業規模

被保険者の1%にあたる年間 2,000 人以上の登録を目標とする。

・事業期間

令和元～5年度までの5カ年事業とする。(アプリの運用は令和2～4年度)

・委託事業者

DeSCヘルスケア株式会社